

# 食品産業等輸出向けHACCP等対応施設緊急整備事業に係るスケジュール（国補正対応）

※国との調整により変更する可能性がありますのでご注意ください

## 【令和6年度】要望調査～事業採択まで

項目	時期（目安）	実施者	
事前要望調査（実施要望の有無、概要）	6月	県→事業者	県の要望調査 要望調査時期に関わらず、早い段階から県に相談し、計画書の作成を進める。
実施要望調査 （事業実施計画書の提出）	9月	事業者→県	
↓ 内容の精査	随時	事業者、県等	
↓ 次年度要望確定	10月末～11月上旬	事業者、県等	
*県要望調査に提出の無い事業者様は、原則、国の要望調査に提出いただくことができません			
実施要望調査 （事業実施計画の提出）	12月下旬～1月中旬	事業者→県→国	国の要望調査
↓ 採択事業の決定	2月	国	
↓ 割当内示	2月	国→県→事業者	

## 【令和6年度】事業採択後（実施計画の提出～交付決定）

事業実施計画の提出	3月上旬	事業者→県→国	輸出事業計画は交付申請までに認定を受けておく
↓ 交付申請（交付決定前着手届）	3月上旬	事業者→県→国	交付決定前着手届を提出した場合、交付決定前に事業に着手することが可能
↓ 交付決定	3月中～下旬	国→県→事業者	

## 【令和6～7年度】交付決定後（事業の実施）

入札の公告(事業着手)	入札から入札まで10日以上確保すること （土日祝祭日は算入しない）  交付決定後、事業者の実情に応じて実施。 （効果促進事業も交付決定後、実施する。）  2月末までには、工事を完了させる。		予算の繰越事務手続きを行う
↓ 入札・契約(施工業者の決定)			
↓ 工事			
↓ 竣工			

## 【令和7年度】事業完了後（実績報告～補助金支払） \* 令和7年度中に事業を完了させる

実績報告	令和8年3月末まで	事業者→県
↓ 額の確定通知	令和8年3月末まで	県→事業者
↓ 補助金請求		事業者→県
↓ 補助金支払		県→事業者

## 【令和8年度～】事業実施状況及び成果報告 \* 成果目標を達成するまで

事業実施状況及び成果報告	毎年5月末まで （国へは7月末まで）	事業者→県→国	達成状況の応じて、改善報告が必要
--------------	-----------------------	---------	------------------